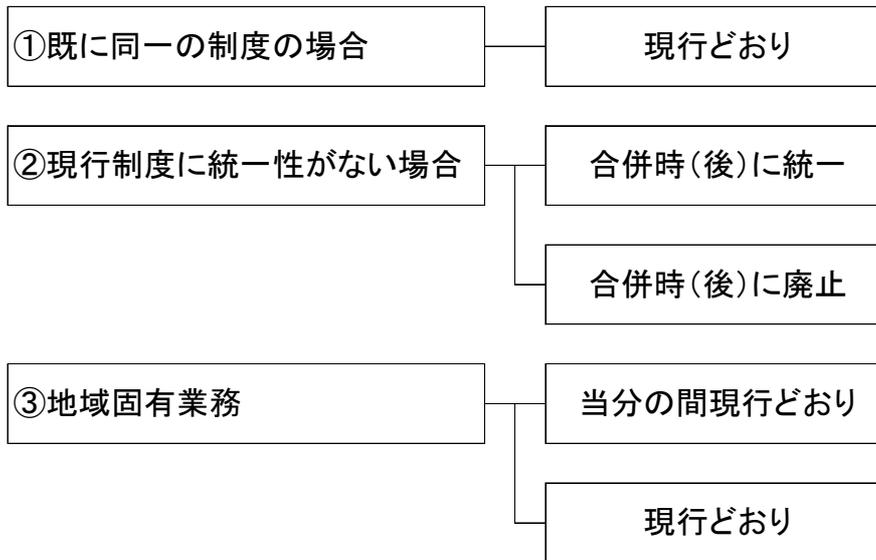


## 各種事務事業の取扱いについて

### 1 方針

原則として、先行合併における協議結果を尊重するものとする。

### 2 調整の分類



#### 【地域固有業務の区分】

- (1) 地域の伝統・文化に根ざした事業で地域特有なもの
- (2) 地域固有の事情があり、支所で実施した方が効率的なもの等